

令和6年度

新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業

実施要項概要

令和6年8月 上尾市教育委員会



1 趣 旨

- (1) スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」に参加し、休日の学校部活動の地域クラブ活動移行に向けた課題の抽出を行うとともに、段階的な休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進する。
- (2) 運営事業者【AGEO地域クラブ代表者会議】の管理の下、複数種目の地域クラブ活動を開設し、原則同条件下で運営を行い、運営事業者としての管理・運営に係るノウハウを構築し、次年度以降の拡大につなげる素地を培う。

2 主 催 上尾市教育委員会

3 主 管 AGEO地域クラブ代表者会議

★令和6年5月策定の「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」に基づき、AGEO地域クラブの体制づくりを進めます！



4 実施期間及び日時

- (1) 第1クール 令和6年9月22日（日）から令和6年12月22日（日）までの期間中の日曜日午後
- (2) 第2クール 令和7年1月12日（日）から令和7年3月2日（日）までの期間中の日曜日午後

★種目によって実施回数及び実施日が異なります。（各種目の実施回数及び実施日は調整中です）

★冬季（12月から2月まで）は、日没時間を考慮し、終了時間を早めるなどの対応をします。

5 開設する地域クラブ活動の種目・実施主体

- (1) ソフトテニス ・ 総合型地域スポーツクラブ サンワ×エナジークラブ
- (2) バレーボール ・ 埼玉上尾メディックスバレーボールチーム
- (3) 陸上競技 ・ 上尾市陸上競技協会 ※クロストレーニングも実施
- (4) 軟式野球 ・ 上尾市中学校体育連盟野球専門部
- (5) バasketボール ・ TRUST（トラスト）
- (6) 卓 球 ・ SONA（ソナー）
- (7) 剣 道 ・ 上尾市剣道連盟

★今年度の活動拠点は、全種目「1拠点」ずつとなります。
※活動拠点は「学校施設」を使用予定



6 参加対象者

市内中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する1・2年生の生徒

★但し、会場規模の都合上、種目ごとに「参加上限人数※」を設定します。

（参加者の募集は、学校メール配信システム（さくら連絡網）を活用し、以下の募集期間に実施する予定） ※30～40名を想定

【募集期間】

令和6年9月2日（月）から令和6年9月13日（金）まで

7 参加費

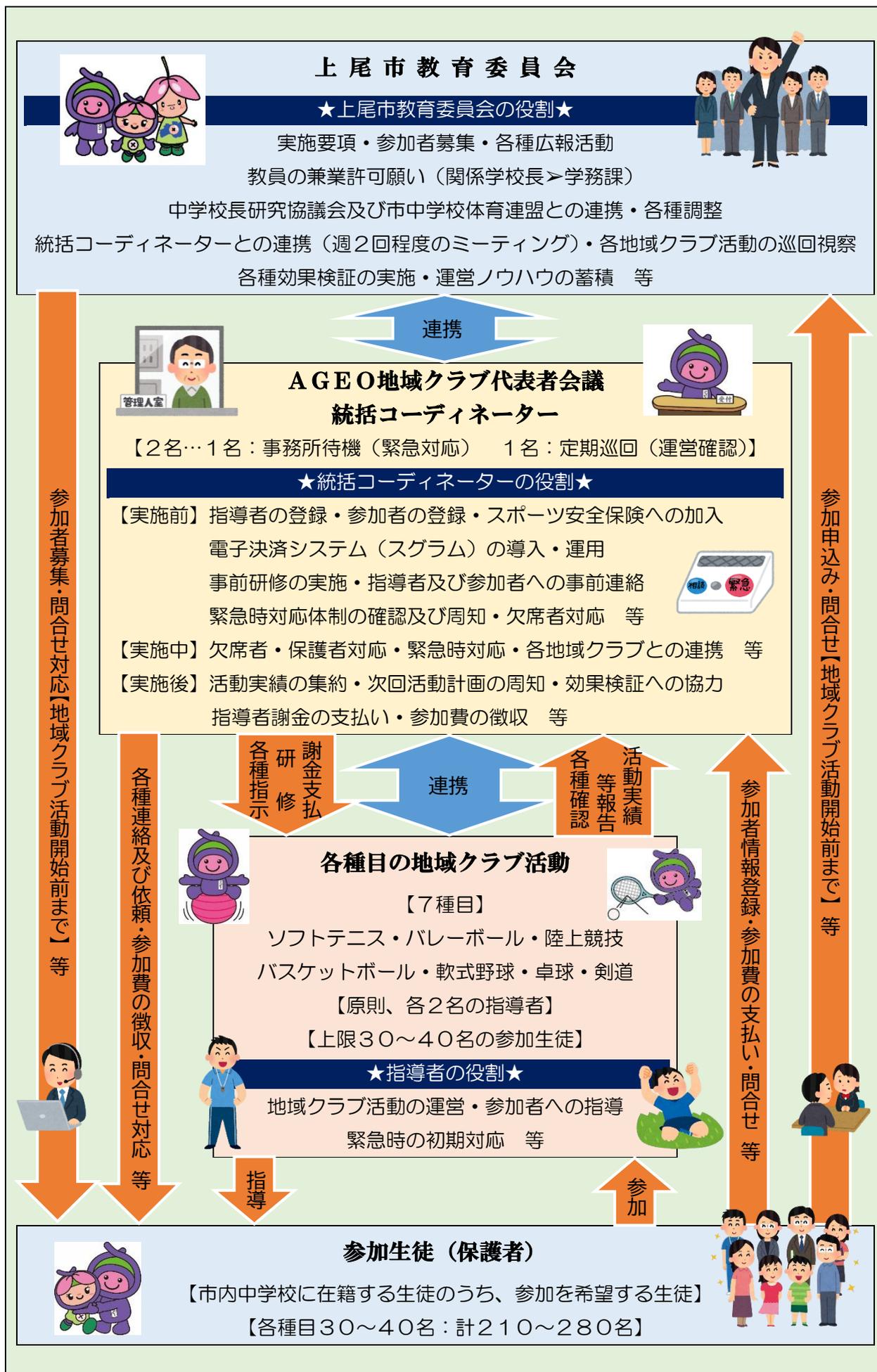
1回につき300円

★申込時に、各クール期間のうち、参加を希望する実施日を指定し、その日数に応じた参加費を徴収します。

★参加費の徴収は、電子決済システム「スGRAM（Sgrum）」を活用します。

【参考】スGRAM(Sgrum) URL : <https://sgrum.com/>





9 その他

- (1) 本事業は、生徒及び指導者に対する「スポーツ安全保険」への加入を行った上で実施する。また、別途損害賠償保険にも加入する。保険加入手続き等は、AGEO地域クラブ代表者会議統括コーディネーターが実施する。
- (2) 各地域クラブ活動で使用する備品等は、原則として、会場校のものを使用する。但し、活動に係る必要な消耗品等については、AGEO地域クラブ代表者会議が購入する。
※AGEO地域クラブ代表者会議が購入した消耗品等については、会場校の当該部活動において使用することを可とする。
- (3) 各地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の支払いを行う。
※1回につき4,500円の謝金と1,000円の使用弁償【交通費】
- (4) 複数の実施主体において、地域クラブでの指導に従事することを希望する教員が、上尾市教育委員会より「兼業許可」を受けた上で指導を行う予定である。
★地域クラブでの指導に従事することを希望する教員が、兼業許可を受ける場合の対応については、文部科学省・スポーツ庁・文化庁「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」に基づき実施します。

【参考】公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)
<https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338.5.pdf>



- (5) 本事業は、以下の【実証事業の基本構想イメージ ※令和6年8月現在】のとおり、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」として、国費を活用した事業となる。

【実証事業の基本構想イメージ ※令和6年8月現在】

